

＜対策のポイント＞

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

＜事業の内容＞

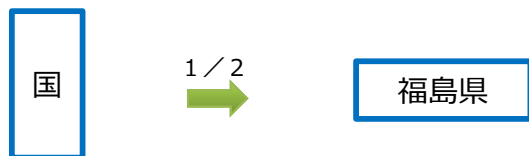
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和3年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、153kmの植栽が完了しています。

令和4年度については、残延長部分である福島県の原子力災害被災地域の一部において引き続き事業を実施しており、令和5年度においても継続実施にかかる予算を要求していきます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○海岸防災林の復旧・再生

